

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月30日

さいたま地方法務局鴻巣出張所 登記官 宮 尾 昌 樹

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第 0309-2023-0017 号	北本市石戸宿一丁目45番	墓地	119㎡